

No	意見交換での意見・要望等	補足説明	執行部からの回答	担当課	会場	班	要回答	所管委員会
4	消防団からの自治会への寄付の依頼について、唐津では裁判で違法ではないかということで、していないとのことだが、佐賀市ではどうか。	単位自治会の消防団への寄付に違法性があるのか、回答をお願いしたい。	裁判の判示から読み取ると、消防団への寄付が直ちに違法とまでは言えないものと判断します。 消防団員は、歴史的沿革から自治会、地域住民と本来の業務以外の活動も行い、それに対し慰労の寄付が行われている地域もあるかと思いますが、消防団と地域のつながりは、地域によって様々であることから、市が深く関与するものではないと考えます。 自治会等からの寄付については、消防団の役員会議の場でも話し合いが行われましたが、本来の業務以外での地域とのつながり方は様々であることから、現状で継続するに至りました。 寄付については、自治会総会等の場において決議され行われていることから、地域の自主性と消防団役員会議の意見を重んじております。	消防防災課	北川副公民館	1	○	総務
54	高瀬川と嘉瀬川の合流地点は河口の高さがずれているため氾濫しやすい。平成22年には大雨で田畑も流されて三瀬は孤立した。その後の対応がどうなっているのか。	平成22年以降の高瀬川と嘉瀬川合流地点の浸水対策及び今後の対応について回答をお願いしたい。	高瀬川と嘉瀬川は共に1級河川で、佐賀県の管理河川となります。よって浸水対策等については、今後も県に対し要望を行いたいと思います。	北部建設事務所	三瀬公民館	4	○	建環
65	市営バスの運賃が高くて乗る気になれない。タクシーも毎回は呼べないので、コミュニティバスなど、北部だけでなく南部も検討してほしい。	南部地域の交通対策について、回答をお願いしたい。	本市では、「佐賀市公共交通ビジョン」を策定し、佐賀駅バスセンターから放射線状に延びるバス路線を軸に、公共交通網の実現を図ることとしています。 市の北部地域では、バス路線を維持するとともに、路線がない地域で地域特性に応じてコミュニティバス等を運行しています。 一方、南部地域では、複数のバス事業者が運行する路線バスを維持することで、移動手段を確保しています。 バス路線網に接続するコミュニティバス等の導入や導入に伴うバス路線網の再編を考える際、地域の人口規模、地理的条件、既存の交通事業者への影響等、課題は多くあるため、どのような手立てを講じた方がよいか、引き続き研究していきたいと考えています。	企画政策課	南川副公民館	5	○	総務経産
78	河川の上に長年建っている家がある。(国保会館のそば)が、危ないこともある。家屋の所有者を調査・指導を行い、川は本来の姿に戻してほしい。	戦後から現在へ至る経緯は承知しているが、今後の対応について回答をお願いしたい。	河川・水路における家屋敷の新規占用は許可しておりません。 現在、居住されている建物については、必要がなくなり次第撤去するよう依頼しています。	河川砂防課	鍋島公民館	5	○	建環

79	<p>植木橋の上の法面の裾で個人で畑を作っているところが流されており、植木橋から神園大橋の堤防の所有者調査と、法面崩壊の調査と対策をしてほしい。</p>	<p>戦後から現在へ至る経緯は承知しているが、今後の対応について回答をお願いしたい。</p>	<p>河川・水路における家屋敷の新規占用は許可しておりません。 現在、居住されている建物については、必要がなくなり次第撤去するよう依頼しています。</p>	河川砂防課	鍋島公民館	5	○	建環
----	--	--	---	-------	-------	---	---	----